

令和 2 年第 1 回臨時会

当 別 町 議 会 会 議 録

令和 2 年 5 月 20 日 開会

令和 2 年 5 月 20 日 閉会

当 別 町 議 会

令和2年第1回当別町議会臨時会 第1日

令和2年5月20日（水曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 行政報告 当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等について
当別町150年記念事業の実施見合わせについて
- 第 4 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度当別町一般会計補正予算(第1号))
- 第 5 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて
(令和元年度当別町一般会計補正予算(第7号))
- 第 6 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町税条例等の一部を改正する条例制定について)
- 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)
- 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 7 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 8 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算(第1号))
- 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について)
- 第 9 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について)
- 第10 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて
(令和2年度当別町一般会計補正予算(第2号))
- 第11 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町税条例の一部を改正する条例制定について)
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて
(当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について)

- 第12 議案第 1号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第3号）
議案第 2号 令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する条例
制定について
- 第13 議案第 3号 令和2年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第14 議案第 4号 当別町西当別小学校・中学校木質バイオマスボイラ導入工事請負
契約について

閉 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	西村良伸君	4番	五十嵐信子君
5番	鈴木岩夫君	6番	山崎公司君
7番	秋場信一君	8番	渋谷俊和君
9番	山田明君	10番	古谷陽一君
11番	稲村勝俊君	12番	高谷茂君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	後藤正洋君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	宮 司 正 毅 君
副 町 長	増 輪 肇 君
町長公室長	長谷川 道 廣 君
総務部長	一 宮 直 人 君
総務課長	長谷川 明 君
財政課長	佐 藤 剛 一 君
企画部長	熊 谷 康 弘 君
企画部参与	三 上 晶 君
事業推進部長	乗 木 裕 君
住民環境部長	山 崎 一 君
福祉部長	江 口 昇 君
経済部長	高 松 悟 志 君
建設水道部長	吉 尾 雅 昭 君
教 育 長	本 庄 幸 賢 君
教 育 部 長	大 畑 裕 貴 君
代表監査委員	米 口 稔 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	野 村 雅 史 君
次 長	岸 本 昌 博 君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 事 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（後藤正洋君） ご苦勞さまで。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和2年第1回当別町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策上、行政報告並びに議案の提案説明につきましては紙媒体による対応とするなど、議会運営委員会並びに議員協議会の決定に基づく所要な取扱いにより行うことといたしました。

なお、傍聴者につきましては自身の感染防止のため受け付けないことといたしました。このため、会議の様様につきましてはインターネットにより配信をしておりますので、そちらを視聴していただくなど対応願うこととしております。よろしくご承知おきくださいますようお願いをいたします。



◎議事日程の報告

○議長（後藤正洋君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤正洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

13番 島田裕司君

14番 岡野喜代治君

を指名いたします。



◎会期の決定

○議長（後藤正洋君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和2年5月20日、本日1日といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、会期は本日1日間とすることに決定をいたしました。

◇

◎行政報告

○議長（後藤正洋君） 日程第3、行政報告を行います。

報告事項につきましては、当別町における新型コロナウイルスへの対応状況について、2件目としまして当別町150年記念事業の実施見合わせについての2件であります。報告内容につきましては、お配りいたしております行政報告をご高覧願います。ありますでしょうか。

《別紙 行政報告「当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等について」》

《別紙 行政報告「当別町150年記念事業の実施見合わせについて」》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） なお、議事録にはこれを資料として付すことといたします。

以上で行政報告を終わります。

◇

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） これより議案審議となりますが、新型コロナウイルス感染防止を図るため、議会運営委員会の決定に基づき、町長からの議案提案説明につきましては書面により行うことといたします。

なお、議案審議に対する議事録には、お配りいたしております議案提案説明書を資料として付すことといたします。資料はございますか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、日程第4、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度当別町一般会計補正予算（第1号））を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書をご高覧ください。お手元に説明書はございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第5、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度当別町一般会計補正予算（第7号））を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書をご高覧ください。よろしいですか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第3号、報告第4号、報告第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第6、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（当別町税条例等の一部を改正する条例制定について）、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）、報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について）は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書をご高覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号、第4号、第5号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第3号、第4号、第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第7、報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について）を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第6号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第7号、報告第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第8、報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号））、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について）は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。

い。よろしいですか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第7号、第8号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第7号、第8号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第9、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について）を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書をご高覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第9号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第9号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第10号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第10、報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度当別町一般会計補正予算（第2号））を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいですか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第10号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第10号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第11号、報告第12号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第11、報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（当別町税条例の一部を改正する条例制定について）、報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について）は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第11号、第12号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、報告第11号、第12号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第12、議案第1号 令和2年度当別町一般会計補正予算（第3号）、議案第2号 令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定については関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号、第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第1号、第2号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ただいま議案第2号 令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する条例制定について可決をいたしました。議会といたしましても新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための措置により町民に厳しい負担を求めることに鑑みという町長の趣旨に基づき、議会としての財源を確保すべく、これまで会派代表者会議、そして議会運営委員会、そして今日午前中に開きました議員協議会の中で議員全員の同意をいただきまして、議会として例えば道外研修ですとか、あるいは政務活動費等々についてこれから執行しないという前提の下に、6月の定例会の中で町長部局のほうから議会費の補正をいただくということでご同意をいただいております。今後、議会といたしましては、事務方とも調整をさせていただき、議長のほうでどの程度の財源が圧縮できるかというようなことも含めて検討させていただき、その後、議会運営委員会にもお諮りをし、議員協議会の皆様にもお示しをさせていただく中で6月の定例会に向けて減額補正という形で実現し、町民の期待に応えていきたいというふうに思っておりますので、そのようなことで議会として対応するということが意思表示をさせていただき、町長部局におかれましては、そのことを受けていただいて6月の定例会に向けて対策を講じていただければありがたいというふうに思いますので、以上議会として意思表示をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

◇

◎議案第 3 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 次に、日程第13、議案第 3 号 令和 2 年度当別町介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）を上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 3 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第 3 号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第 4 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（後藤正洋君） 日程第14、議案第 4 号 当別町西当別小学校・中学校木質バイオマスボイラ導入工事請負契約についてを上程いたします。

提案理由の説明につきましては、お配りいたしております議案提案説明書を御覧ください。よろしいでしょうか。

《別紙 議案提案説明書》

〔「はい」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） それぞれ確認していただいたと思います。

それでは、質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 質疑を打ち切ってご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第 4 号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤正洋君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（後藤正洋君） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和2年第1回当別町議会臨時会を閉会いたします。

（午後 1時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

【別紙】

- ・ 行政報告「当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等について」
- ・ 行政報告「当別町150年記念事業の実施見合わせについて」
- ・ 議案提案説明書

令和2年第1回当別町議会臨時会 行政報告

「当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等について」

行政報告を申し上げます。

はじめに、町内の発生状況について報告します。

4月29日、町内の特別養護老人ホーム長寿の郷の入居者が町外の医療機関に救急搬送され、同日受けたPCR検査は陰性でありましたが、5月2日のPCR検査で陽性が確認されました。

5月3日以降、同施設での濃厚接触者の特定、職員及び入所者のPCR検査を実施し、全員陰性であることが確認されました。

この間、町としては防護服をはじめ衛生物資の追加配布支援を行いました。

5月4日、江別保健所長に当別町へ来ていただき、クラスター発生防止対策について具体的な協議を行いました。

また、江別保健所から指示された4月29日から5月13日まで2週間の健康観察期間も終了し、その後においても同施設内から感染者は出ていない状況となっています。

さらに5月8日、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部を訪問し、北海道保健福祉部長に対して、コロナウイルス感染拡大防止対策について、次の3点について強く申し入れを行ったところであります。

- (1) PCR検査の実施拡大について
- (2) 感染者が発生した介護施設における人的支援について
- (3) 救急車の受け入れ体制について（16回の搬送受入拒否を受けた事案）

次に、国内の状況についてですが、5月14日に全国39県において緊急事態宣言が解除となりましたが、北海道を含む8都道府県については、一定数の感染

が続いていることから、引き続き、外出自粛などの対策が継続されている状況です。

北海道内においては、4月上旬から第2波となる感染が拡大し、特に石狩振興局管内では、札幌市、千歳市の医療機関や高齢者施設等においてクラスターが発生するなど、感染者数が突出する状況となっています。

町としては、2月25日に「当別町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置以降、7回の本部会議を開催し、感染症の拡大を未然に防止する対策を講じ、都度、町民に向けた町の対応方針を発信してまいりました。

4月下旬に議員の皆様から寄せられたご意見、ご要望につきましても方針決定に役立たせていただきました。

この間、マスクや消毒液などの衛生物資が入手困難な状況が続き、学校や医療機関、高齢者施設などに対し、町が備蓄するマスクと手指消毒用アルコールを配布したほか、町内外の企業、団体からマスク寄付のご協力を受け、必要な施設等へ配布させていただきました。

不要不急の外出自粛の長期化により、町民が不自由な生活を強いられており、企業も休業要請により大変厳しい状況におかれていることから、国や道の緊急経済対策に加え、町としても独自の緊急支援対策を創設してきたところであります。

このため本臨時会においては、これらの国、道の対策に加え、町独自の対策に関する専決処分の報告、補正予算について提案をさせていただいております。

新型コロナウイルス感染症による様々な影響は、今後も続くことが予想されます。この窮地を乗り越えるため、引き続き、議会に相談をさせていただきながら、町として積極的な対策に取り組んでまいります。

以上、当別町における新型コロナウイルスへの対応状況等についての行政報告とさせていただきます。

令和2年第1回当別町議会臨時会 行政報告

「当別町150年記念事業の実施見合わせについて」

行政報告を申し上げます。

今年度実施を予定していた当別町150年の各記念事業は、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見定まらないことから、本年度中の実施を見合わせることにいたしました。

なお、代替策としては、次年度に「当別町150周年記念事業」と銘打って、各記念事業を実施したいと考えております。

以上、当別町150年記念事業の実施見合わせについての行政報告とさせていただきます。

報告第1号

只今、議題となりました 報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和2年度 当別町一般会計補正予算第1号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに1,000万円を増額し、その総額を121億5,843万8千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 中小企業特別融資利子等補給にかかる補助金 1,000万円を増額するもので、

この財源といたしましては、

○ 繰入金 1,000万円を増額して措置いたしました。

よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第2号

只今、議題となりました 報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和元年度 当別町一般会計補正予算第7号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに282万1千円を増額し、その総額を118億5,298万3千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 減債基金への積立金 228万1千円などを増額するもので、

この財源といたしましては、

○ 地方交付税 2,712万3千円などを増額し、

- 地方消費税交付金 2, 484万2千円を減額して措置いたしました。
よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第3号から報告第5号

只今、一括議題となりました
報告第3号「当別町税条例等の一部を改正する条例制定について」、
報告第4号「当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について」及び
報告第5号「当別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」
の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第3号、第4号及び第5号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和2年3月31日に公布されたことなどに伴い、

「当別町税条例」においては、

○固定資産税の所有者不明の土地等に係る固定資産税の課題に対応すべく制度化など、所要の改正を行い、

「当別町都市計画税条例」においては、

○固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正など、所要の改正を行い、

「当別町国民健康保険税条例」においては、所要の改正を行うため、
地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告3件につきまして、よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第6号

只今、議題となりました 報告第6号「当別町介護保険条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。「介護保険法施行令」及び「介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」が、令和2年3月30日に公布されたことに伴い、令和2年度の介護保険料について所要の改正を行うため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年3月31日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第7号及び報告第8号

只今、一括議題となりました

報告第7号「令和2年度 当別町国民健康保険特別会計補正予算 第1号」及び報告第8号「当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

はじめに、報告第7号「令和2年度 当別町国民健康保険特別会計補正予算 第1号」についてであります。地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月10日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに40万円を増額し、その総額を22億1,450万9千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

○ 保険給付費 40万円を措置いたしました。

この財源といたしましては、

○ 特別交付金 40万円を増額して措置いたしました。

次に、報告第8号「当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について」であります。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、感染拡大防止を目的とした「傷病手当金」に係る事務の追加を行うため、当別町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、令和2年4月10日付けをもって、専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきまして、よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第9号

只今、議題となりました 報告第9号「当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策に伴い、所要の改正を行うため、当別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について、令和2年4月10日付けをもって、専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第10号

只今、議題となりました 報告第10号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。令和2年度 当別町一般会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

本補正予算は、歳入、歳出ともに16億4,181万5千円を増額し、その総額を138億25万3千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、

- 特別定額給付金 15億8,000万円
 - 休業協力・感染リスク低減支援金 1,840万円
 - 子育て世帯臨時特別給付金 1,410万円 などを増額するもので、この財源といたしましては、
 - 国庫支出金 16億4,181万5千円を増額して措置いたしました。
- よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

報告第11号及び報告第12号

只今、一括議題となりました

報告第11号「当別町税条例の一部を改正する条例制定について」及び報告第12号「当別町都市計画税条例の一部を改正する条例制定について」の専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

報告第11号及び第12号は、「地方税法等の一部を改正する法律」が令和2年4月30日に公布されたことなどに伴い、

「当別町税条例」においては、

- 徴収の猶予制度の特例 や、
 - 固定資産税における中小事業者向けの固定資産税等の軽減措置 など、
- 所要の改正を行い、

「当別町都市計画税条例」においては、

- 固定資産税と同様の特例措置を講じるための引用条項の改正 など、
- 所要の改正を行い、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年4月30日付けをもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

以上、報告2件につきまして、よろしく、ご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

議案第1号及び議案第2号

只今、一括議題となりました
議案第1号「令和2年度 当別町一般会計補正予算 第3号」及び
議案第2号「令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する条例
制定」につきまして、提案の説明を申し上げます。

はじめに、議案第1号「令和2年度 当別町一般会計補正予算 第3号」につ
いてであります、

本補正予算は、歳入、歳出ともに1, 871万1千円を増額し、
その総額を138億1, 896万4千円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補
正」をお目とおしいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、

- 公共施設、医療機関等感染防止対策にかかる消耗品費 1, 400万円
などを増額し、
- 期末手当 128万9千円を減額するもので、
この財源といたしましては、
- 国庫支出金 1, 871万1千円を増額して措置いたしました。

次に、議案第2号「令和2年6月における当別町長等の期末手当の減額に関する
条例制定」についてであります、
「新型コロナウイルス感染症」のまん延防
止のための措置により、町民に厳しい負担を求めることに鑑み、町長、副町長、
教育長の期末手当を減額するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案2件につきまして、よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い
申し上げます。

議案第3号

只今、議題となりました 議案第3号 「令和2年度当別町介護サービス事業
特別会計補正予算第1号」につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入、歳出ともに911万4千円を増額し、
その総額を7, 690万円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の第1表「歳入歳出予算補

正」をお目とおしいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、令和元年度当別町介護サービス事業特別会計の収支において歳入不足となるため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき令和2年度会計の歳入を繰り上げて充てるための措置を講じたもので、歳出につきましては、

- 前年度繰上充用金 911万4千円を措置し、
この財源として、
- サービス収入 911万4千円を増額いたしました。
よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議案第4号

只今、議題となりました 議案第4号「当別町西当別小学校・中学校木質バイオマスボイラ導入工事請負契約」につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和2年4月30日に1社による見積り合わせに付したところ、ナラサキ産業株式会社北海道支社が、1億9,734万円で落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願い申し上げます。